訓　令

○法務省訓令第３号

出入国在留管理庁長官
地方出入国在留管理局長
地方出入国在留管理局支局長
地方出入国在留管理局出張所長
地方出入国在留管理局支局出張所長

主任審査官、特別審理官、難民調査官、意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の全部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年４月１日　　法務大臣　山下　貴司

主任審査官、特別審理官、難民調査官、意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の全部を改正する訓令

主任審査官、特別審理官、難民調査官、意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の全部を次のように改正する。

意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令

（意見の聴取を行わせる入国審査官）

第１条　出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第22条の４第２項の規定による意見の聴取を行わせる入国審査官は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）別表第一イ行政職俸給表㈠（以下単に「行政職俸給表㈠」という。）の職務の級４級以上の入国審査官の中から、法務大臣又は法第61条の２第１項の規定により権限の委任を受けた出入国在留管理庁長官若しくは同条第２項の規定により権限の委任を受けた地方出入国在留管理局長（以下「法務大臣等」という。）が別に指名する者とする。

（意見の聴取を行わせる難民調査官）

第２条　法第61条の２の８第２項において準用する法第22条の４第２項の規定による意見の聴取を行わせる難民調査官は、出入国在留管理庁長官から難民調査官として指定されている入国審査官であって行政職俸給表㈠の職務の級４級以上のものの中から、法務大臣等が別に指名する者とする。

附　則

この訓令は、平成31年４月１日から施行する。

○出入国在留管理庁訓令第１号

地方出入国在留管理局長
地方出入国在留管理局支局長
地方出入国在留管理局出張所長
地方出入国在留管理局支局出張所長

主任審査官、特別審理官及び難民調査官を指定する訓令を次のように定める。

平成31年４月１日　　出入国在留管理庁長官　佐々木聖子

主任審査官、特別審理官及び難民調査官を指定する訓令

（主任審査官）

第１条　出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「法」という。）第２条第11号に規定する主任審査官は、入国審査官である地方出入国在留管理局の局長、次長及び監理官、地方出入国在留管理局の支局の支局長、次長及び監理官並びに別表に掲げる官職を占める者とする。

（特別審理官）

第２条　法第２条第12号に規定する特別審理官は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）別表第一イ行政職俸給表㈠（以下単に「行政職俸給表㈠」という。）の職務の級２級以上の入国審査官（２級の入国審査官にあっては、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第81条の４第１項又は第81条の５第１項の規定により採用されたものに限る。）の中から出入国在留管理庁長官が別に指名する者とする。

（難民調査官）

第３条　法第２条第12号の２に規定する難民調査官は、行政職俸給表㈠の職務の級３級以上の入国審査官の中から出入国在留管理庁長官が別に指名する者とする。

別表

札幌出入国在留管理局首席審査官
札幌出入国在留管理局函館出張所長
札幌出入国在留管理局旭川出張所長
札幌出入国在留管理局釧路港出張所長
札幌出入国在留管理局千歳苫小牧出張所長
仙台出入国在留管理局首席審査官
仙台出入国在留管理局青森出張所長
仙台出入国在留管理局盛岡出張所長
仙台出入国在留管理局仙台空港出張所長
仙台出入国在留管理局秋田出張所長
仙台出入国在留管理局郡山出張所長
東京出入国在留管理局審査監理官
東京出入国在留管理局首席審査官（違反審査担当）
東京出入国在留管理局水戸出張所長
東京出入国在留管理局宇都宮出張所長
東京出入国在留管理局高崎出張所長
東京出入国在留管理局さいたま出張所長
東京出入国在留管理局千葉出張所長
東京出入国在留管理局新宿出張所長
東京出入国在留管理局新宿出張所統括審査官
東京出入国在留管理局東部出張所長
東京出入国在留管理局立川出張所長
東京出入国在留管理局新潟出張所長
東京出入国在留管理局成田空港支局審査監理官
東京出入国在留管理局成田空港支局首席審査官
東京出入国在留管理局羽田空港支局審査監理官
東京出入国在留管理局羽田空港支局首席審査官
東京出入国在留管理局横浜支局首席審査官（審判担当）
名古屋出入国在留管理局首席審査官（審判担当）
名古屋出入国在留管理局富山出張所長
名古屋出入国在留管理局金沢出張所長
名古屋出入国在留管理局静岡出張所長
名古屋出入国在留管理局中部空港支局審査監理官
名古屋出入国在留管理局中部空港支局首席審査官